

希望21

ありふれたことだけど
かけがえのない
希望がここにある

People's Hope for 21 century

平和・自治・共生

No.45

1999年6月30日発行

1部 200円 年間購読 3000円

神奈川県相模原市上鶴間2973-3-110

TEL&FAX 042-740-4794

E-MAIL jah03412@niftyserve.or.jp

郵便振替:00100-1-97125 希望21



今こそ護憲勢力の結集を呼びかけよう！

金子光史(全国委員)

戦争協力法が成立したとたん、盗聴法、国民総背番号制、国旗・国歌法など戦争へと動員する悪法がセットになって上程され、自公の“数の力”を背景に、議論も尽くされないまま成立されようとしています。

かつて、これら悪法の上程に慎重論議を求め、歯止めの役割を果たしてきた保守リベラル層は、日米安保再定義以降、日本の実践的戦争参加体制の転換に踏み切り、公明党を取り組むことで政権のイニシアティブを確保しようとしています。自由党の強硬路線に対する相対的なリベラル勢力として、民主党も巻き込みながら実質的な法成立を進めていこうとする彼等の手法は、一定の平和勢力という幻想を振りまきながら、国民の平和意識を風化させる機能を果たしてきました。

NATOのユーゴ空爆に対して、民族主義者ミロシェビッチ＝悪玉論を全面に押し立て、空爆を正義とするマスコミの論調は、戦争もやむなしという世論作りにも成功し、今回の周辺事態法関連法成立の流れを決定づけました。戦争の悲惨さ、人命の尊さという反戦・平和の最後の一线は、善玉か悪玉かというゲーム感覚の情報操作によっていとも簡単に無化されたように見えます。この間の徹底した反共和国(北朝鮮)キャンペーンは金正日＝悪玉＝共和国というイメージを国民の中に浸透させ、共和国への

攻撃やむなしという好戦的な世論づくりへと情報操作を行っています。その先にあるのは有事法制です。

一月末には自民党は「危機管理プロジェクトチーム」を設置して、「交戦規定」の策定、戦車を通すための「道交法」、「捕虜取り扱いの国内法」など、日本有事に備えた有事法制検討の意向を明らかにしています。

これらの動きが示しているのは、日本が戦争体制への転換に舵を切ったという事実であり、上程されている一連の国民監視・管理体制法案の後に必ず来るのは、有事法制、国家総動員体制だということです。

いま、私たちが取り組むべきは反戦・平和の一点で団結する平和勢力の早急な構築です。宗教界や労働界、社共などこれまでの壁を乗り越え、各階層が結集した「ストップ戦争法！5・21全国大集会」の大同団結をさらに発展させ、来る衆院選での護憲勢力の議席拡大に結びつける具体的な行動の創出が求められています。

「護憲統一戦線の推進」をうたってスタートした私たち希望21は、今こそ声を大にして、護憲勢力の結集を呼びかける時です。次の総選挙は平和憲法を守るのか殺すのかを問う「最後のチャンス」かもしれません。あらゆる努力を払い、社民、新社会、緑のブロックの共同をめざし、共産党も含めた平和勢力の攻勢の流れを創り出そう！

この人に聞く

<平和と人権のネットワークが我々のインティファダ>

sigeta masumi
茂田 真澄 さん

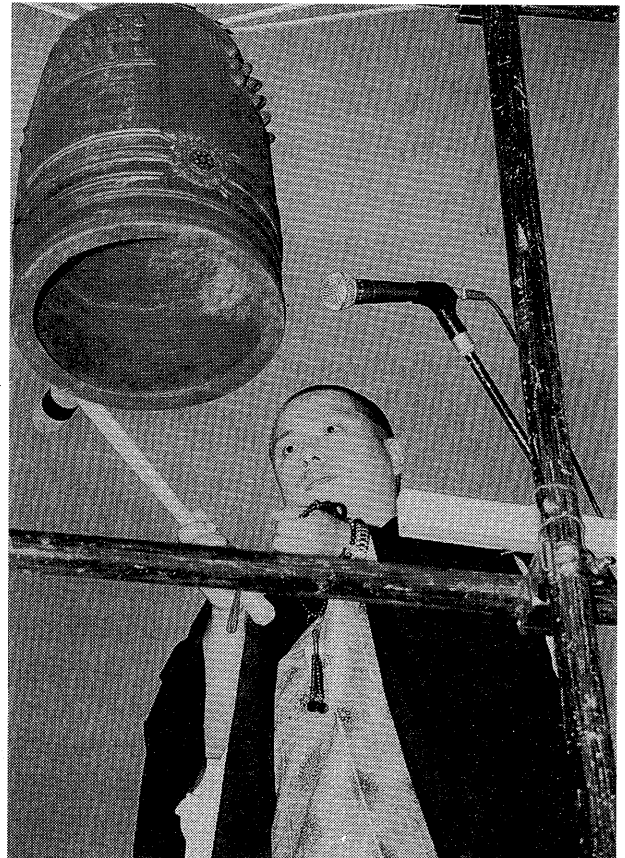
町田市にある浄土宗、勝楽寺の住職さん。本誌でも紹介した寺子屋「らくしょう」はここをお借りして行っている。アーユス（仏教国際協力ネットワーク）の理事長でもあり、タイ、パレスチナ、北朝鮮と国内外を飛び回っている。NGO活動家としてのボランティア説教はお寺の檀家さんにもすこぶる好評。映像専門学校にも通ったほどの映画好きで、映画の話を始めると少年のような瞳が一層輝く。

■地域から世界を変えるということ

地域からという時、大切なのは、どこまで正確な情報を収集できるか、そしてそれを自分たちで考えていけるかという事じゃないでしょうか。今、メディアには、私たちを変な方向に引っ張って行こうという情報操作があるように思います。例えば北朝鮮の問題や中東の問題。それをマスコミは自分たちのスタンスで本当に一方的な情報として私たちに流している。でも、私たちは、自分たちが活動しているNGO、私ならアーユスや他のNGOで現地の人たちの状況や現実を知る回路は持っているわけだし、向こうの市民の声を直接聞くことがとても大切なんじゃないかと思っています。ひとつの例でいえばパレスチナ問題。イスラム教徒はみんなテロリストみたいな感じで情報が流されている。第二次世界大戦では600万人からの虐殺があった。迫害されてきたユダヤ人が、今は、イスラエル国家を守るという名目で、代々その土地に住んでいるパレスチナ人を迫害している。そこにはいろんな大国の政治駆け引きや利害関係があるんだろうけれど、現地で実際に迫害されているパレスチナ難民の生活状況や要求が一体何なのか、ということはなかなか報道されない。その中で民衆の闘いとしてインティファダという抵抗戦術があみ出され、人々が立ち上がる。でもマスコミはそうした民衆の目線でインティファダの闘いを取りあげず、イスラエルやアメリカのいうテロ行為としての情報として流していく。中東の平和を実現するのは米国やイスラエル、シリアといった国家レベルの政治交渉という報道で、実際にそこに生活している人々の闘いが私たちには見えてこない。

これはポルポトが支配していた当時のカンボジア問題でも、今のユーゴ問題でもそうだと思うが、「権力が正義」にすり変わってしまっている。今の権力といえばアメリカなんだと思いますが、本当の弱者というか、正義という目で見ると、本当に痛めつけられている人々はどちらなのだ、誰なのだ、ということを知ることが大切。それは現地に行ってみてこなくても、向こうの市民の声が入ってくれば分かることだと思うんですが、マスコミでは報道されないいろんな市民の声が私たちに届いて来て始めて、私たちの立場がはっきりしてくるんだと思うんですね。

今の北朝鮮を考える上でも同じだと思います。やはりそこに住む人々の声を聞くことが大切で、そこから私たちが何をなすべきかを考えていきたい。地域からという時、地域の課題だけに絞りでいくのではなく、平和や人権といったより大きな課題も自分たちの問題として考え、自前の情報も収集しな



5. 21集会で平和の鐘をつく

がら活動を作っていく。そうした下からの運動がなければ実際の政治も、地域も変わって行かないだろうと思います。

■いろんなものが繋がって、世界が変わる

私もNGOをずっとやっていますが、どこにいても会ったことのある人ばかり。いわば井の中の蛙的な状態。一方で市民運動は市民運動で、労働運動は労働運動でといった形でそれぞれが切り離されている。現在、私が理事長をしているアーユスというNGOは、NGOを支援する活動をやっていますが、アーユスとは、サンスクリット語で「命」という意味です。これを作ったのは、いろんなものは繋がっていて、問題の解決にしても、人の意識を変えるにしても、やはり繋がって行くことで始めて可能になる。それは仏教で言えば「縁起」ですね。それを実現していくものと

して始めました。最初、私は頭は海外のことしかなかかったんですが、ずっとやってきて分かったのは国内のこと、沖縄の基地問題や原発の問題にしてもゴミの問題にしても、それをやってきている人たちと話をし、海外の状況を話すともみんな同じだと言うんですね。繋がっているんですね。もし、私たちの活動にスーパー・ゴールというのがあるとすれば、私たち北側の人々の意識が変わるということ、それぞれの活動が一つ一つ別々のことではなく、トータルに繋がってあって、解決に動き出すという事だと思っています。それがないければ地球の温暖化をとめることなんて到底出来ないでしょうし、小さな活動を積み重ねているNGOが平和のために立ち上がるっていうことが今の状況を変えて行くんだと思うんですね。

■平和の一点で大同団結した5.21集会

5月21日の明治公園における「ストップ戦争法！全国大集会」には私たち宗教者たちの「平和を求めろ」集い実行委員会や陸海空港湾労組20団体の呼びかけに、社共含めて、17年ぶり5万人の人々が集まりました。

最初、NGOはこの問題については元気がありませんでした。宗教者の「平和を求めろ」集い実行委員会は、NCC中心に集まり、5.21集会前にも国会包囲行動やいろんな人たちの声を集める集会なんかを開いてきたのですが、これは宗教者だけの集い。これじゃ狭いということで、まわりを見ると、労働界や共産系、社民系、地域で言えば沖縄の人も関西の人も反対の運動をやっている。でも、てんでんばらばらなんですね。同じ法案を反対しているにも関わらず、現実には、人々が団結していない。そんな状況で衆議院を通過してしまった。次は参議院だ。でも今の状況じゃ反対の声は小さいままに通過してしまうじゃないかということで、本当にぎりぎりだったんだけど、みんなが参加できる全国規模の大集会を持とうということになり、私はアーユス関係者だけで、宗教者や、NGOに2千通以上の発信を行いました。そういう中で私たちの声明に賛同する人たちが、たかだか4日間で400人、500人と集まった。要請が来て、FAXで返信するという簡単な作業ですが、実際にはなかなか集まらない。でも、この時はこれだけの人たちが声を上げてくれた。

そして、5.21に労働界や政党、NGO、宗教者、いろんな各層の人たちがこれまでの主義主張を越えて、戦争協力反対の一点で大同団結できた。17年ぶりに5万人の人たちが集まった。このことは大いに評価すべきだと思いますよ。ある意味では、驚きですよ。ところが、このことについての報道は、ほんの一寸しかなかった。こういうことからもガイドラインに関しては報道操作されているのではないかと思う。関連法は通ったけれど、5.21をこれ一回で終わらせるのじゃなく、平和という一点で大同団結をさらに発展させていかなければいけないと思う。そのために私たちがこれからどうしていったらいいのかという事を考えなくちゃいけない。そうしたことを私たちは今回の経験で学んだと思うのですよ。

■市民の声を伝える放送局がほしい

自民党員だって、公明党員だって本音で言えばガイドラインは反対なんだと思う。特に高齢者の方は戦争はイヤダというのは自分の経験に照らし合わせて骨身にしてみている。でもいろんなしがらみで、ガイドライン反対が言えない。檀家さんの話を聞いたってほとんどの人が反対ですよ。国民投票をすれば、賛成が

過半数を越すことはあり得ないのじゃないかな。そういう声なき人たちの声をどう実際の声にしていくかが私たちに問われていると思いますね。

NATOの空爆の時だって、イタリアは軍を送らなかつたけれども後方支援はやっている。ユーゴがもし長距離ミサイルなんかを持っていて、もう少し軍事的に大国だったら当然イタリアだって叩かれるし、戦争に巻き込まれる。今回のガイドラインは日本をそういう状態におくことになるんだという事をマスコミは全く報道しない。インターネットを開けば、ヨーロッパやアメリカのユーゴ空爆に反対する声を手に入れることは出来る。でもそれが一般の多くの市民に伝わらなければやはりダメなんですね。だから、もし私自身が放送局を持っていて、がんがんそうした声を流していく事ができれば、本当にそうしたいと思いますよ。ケーブルTVでもいいから、NGOや市民の声を伝えるような局があれば私が見たいと思うし、私のような人は一杯いるんじゃないかと思えます。権力に対抗して本気で何かやろうと思ったら、頭もなければダメでしょうけれど、そうした自分たちのより大きなメディアを持てるような力も大切だと思います。でも現実的にはそうした力をいま持とうと思っても無理なわけですから、何から始めていくかという事になります。

■政治的力を持った新しいネットワークを！

いろんな運動やグループは一杯ある。それらを繋げていくことのできる共通の大きな課題は何かということです。私は平和と人権がそれらをつなぐものだと思います。それぞれの課題はそれぞれに展開するが、平和と人権の課題では、地域や運動、政党といった違いを越えて、がっちり団結して活動を起こす。そうした力を持つ新しいネットワーク作りがこれからの日本には必要なんだと思います。

権力を持つて人たちの自由に任せてしまい、あとで後悔するという事はしたくない。非暴力と共生ということで私たちNGOはやって来たわけですが、精神と理念だけあっても、あまりにも私たちに力がないと闘いにもならない。盗聴法にしても戦争協力法にしても党利党略で好き勝手にやられ放題で実質的には何もできない。そんな状態が続いているわけで、何か実際の抵抗の力というものを早急に作らなくちゃいけないと思っています。これはちょっと冗談めいた話になりますが、湾岸戦争の翌年、パレスチナに行った時、インテリファーターを経験した。いまの日本で私たちが石を投げるといふわけにはいきませんが、それに変わるものをする必要があるんだと思うんですね。それが平和と人権のネットワークじゃないかと思っています。これは、いまの既存の政党が呼びかけても出来るとは思えない。可能性があるのは、やはりNGOじゃないでしょうか。5.21集会のような諸階層が大同団結する広範な政治的力を持ったネットワークを作っていくためには、反対のための反対ではダメで、オルタナティブな内容が必要になると思います。アーユスではこの一年をかけて、その内容を作っていくたいと思っています。アーユスが資金援助している開発NGOに対しても、平和と人権に対してはどういう姿勢で取り組んでいくのかという事ははっきりしてもらった上で支援を考えていく。連続シンポジウムも開いていきたいし、すぐにはできなくても、そうしたことを通して平和と人権の内容を全国的に作っていきたいと思っています。地域においても、例えば町田では、寺子屋でそうした内容を話し合い、平和と人権を軸にした小さな統一戦線のようなものが出来ていけばよいと思うのです。

介護保険制度施行を前にして思うこと

吉田信吾(希望21・京都)

住民参加型ヘルパー組織の現場から見えること

私は、とある小さな住民参加型ヘルパー派遣グループ(※1)の事務局として働いています。在宅生活に援助が必要な人(高齢者、障害者、出産前後の女性・・・)の家にホームヘルパーを派遣することを通じて様々なニーズを住民(=会員)相互の助け合いで解決していこうとするのが仕事です。

援助依頼があつて、利用者宅にいきます。結果として良いサービスにむすびつけることが出来れば、「この仕事をしていて良かった!」と思います。利用者宅にいくと、まず、「公的サービス」利用の有無についてたずねます。生活上の困難を抱える人が、当然利用できるサービスの存在を知らないままに、民間の事業者の間をさすらっている人も少なくないようです。(こういった人が放置されている現状自体が、行政の怠慢です。)ですから、新規の訪問先について公的サービスにつないで帰ってくることも少なくありません。感謝はされるのですが、「なんで、行政の代弁をしなればならないのだ・・・」と思ひながら。

具体的なサービス計画策定の際にも、公的なものも含め、各種のサービス機関との調整を行います。そこでも、公的なサービス機関の杓子定規な対応に唖然とすることがあります。困っている家族を前にして「うちは9時から5時までしか派遣できません。」「日祝は登録ヘルパーが少ないので・・・。」「難しい身体介護はちょっと・・・。」「重度の痴呆の方は・・・。」「しか言わない行政窓口の神経を疑います。例えば、急患がやってきた病院窓口でこうした態度がとられることってあんまり想像出来ないと思います。そ

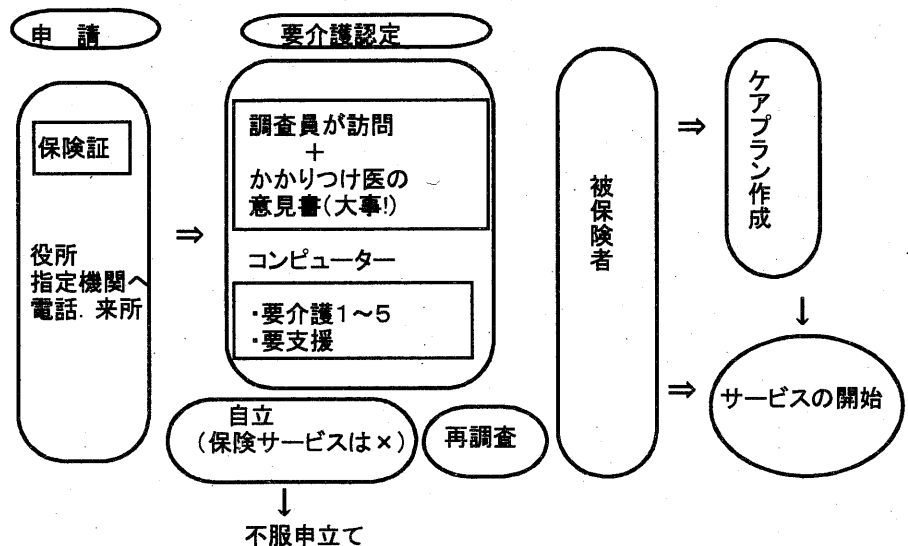
の結果、家族や本人が必死になって民間の事業者を探すということになります。もちろん、行政の窓口にも色々な人がいますから、親身になってくれる人と出会うまで根気よく窓口足に足を運ぶことも必要です。行政の枠内で対応出来ない時にはインフォーマルな方法を教えてくれる人もいますから、そうした人たちを手を結んでいくことはとても大切です。

介護保険制度ではじまること

介護保険制度が施行されると、利用者の選択の幅が広がりますからサービス競争がはじまります。ですから、福祉サービスの事業者もサービス産業としての態度が必要となります。「面倒みてやる!」みたいな施設や事業者では生き残れなくなるわけです。

来年4月には始まる「介護保険制度」ですが、例えば、京都市では現在進行している「高齢者保健計画」が完了(1999年度)してさえ、ニーズに応えられないといわれています。介護保険制度の中でさえそうですから、保険の認定からはずれた人(※2)

申請からサービス開始までの流れ



※1 ホームヘルパーという、福祉事務所を通じて申請すると派遣される公的な(税金が投入されている)ホームヘルパーを思い浮かべますが、そうではない形態のものがたくさんあります。ホームヘルプサービスの供給方式には、①市区町村自らがサービスを提供する ②市区町村が外部に委託する ③自治体が公益法人に出資、設立し事業の委託を行う(「福祉公社」などがその例) ④シルバーサービス(株式会社や有限会社) ⑤住民参加型(法人格をもつもの。生協や農協などの協同組合組織、最近はNPOという形態の所も増えている。) ⑥住民参加型(法人格を持たない有償、無償のボランティア組織)位に分類することが出来る。介護保険制度が施行されるとこうした分類が事実上意味がなくなり、保険制度の下で競争することになる。しかし、保険事業者になるためには法人格を取得せねばならないので、⑥から⑤へ移行しようとしているグループも多い。因に、私の属しているグループもそうしたひとつです。

※2 「介護保険制度」の下でサービスを受けようとする人は、「要介護認定」を受けて受給出来るサービスの上限を決めてもらわねばならない。この認定で「自立」と判定された人は、保険適用のサービスは受けられない(別図参照)。

へのサービスは推して知るべきだと思います。

「福祉のビッグバン」ともいうべき大改革が進行しています。介護保険制度はその大きな軸ではありますが、その部分でしかないともいえます。改革の過程で不十分なことはたくさん出てくるでしょう。そのために、介護保険についても5年後には見直しが行われるとされています。混乱を好機に変えるために、以下のようなことが必要になってくると思います。

情報公開の徹底

完璧な計画など存在しないのです。介護保険についても混乱が予想されています。例えば、要介護認定での痴呆の扱いなど極めて不透明な点が指摘されています。認定に対する意義申し立ても可能になっているわけですが、制度自体について「ブラックボックス」が多すぎますし、現場が振り回されており全体を見渡す余裕がないのが現状です。制度の欠陥を正すのは主権者たる住民であるという観点にたち、徹底した情報公開の下で侃々諤々の議論を巻き起こす必要があります。

住民参加の推進

そもそも介護保険制度事体が身体介護を必要としている高齢者を対象にしていて、それ以外の高齢者への対応というのは最初から考えていないと言えます。もちろん、例えば、痴呆の人への対応など制度としても

極めて未熟なものですから、しっかりと監視し、是正すべき所は是正させていかねばなりません。同時に、介護保険で賄えない部分をどうしていくのかを考えていかねばならないと思います。

これまでも公的な福祉サービスを補うようにして、多くの住民参加型福祉サービスが存在してきました。むしろ行政主導の公的サービスが、その後追いをしてきた側面もあるといえます。福祉の業界に民間会社の参入を認める一方で住民参加型福祉グループの公的な参加を可能にしたことは、介護保険制度の積極的な側面のひとつです。行政は金もうけを主旨としないこうしたグループの積極的な育成を通じて住民参加の条件を拡大することが必要だと思います。また、住民の側もこうした組織が蓄積してきたノウハウを利用しながら自分らに必要なサービスを実現していくという視点が必要になってくると思います。

よりよき福祉社会の実現を

介護保険制度は様々な欠陥を指摘されながらも来春には施行されるでしょう。その最も重要な観点は、行政主導の「措置制度」の転換ということにあります。今後、大切になってくるのは変革の主導権を誰が握り何を実現していくかということです。

4人に一人が高齢者になるといわれている21世紀、誰もが幸せになれる社会をつくりたいものです。

●老人ホームにて

先日 両親が旅行に出かけるというので、一緒に住んでいる祖母が近くの老人ホームにショートステイをした。ほんの1週間ばかりだけれど仕事の帰りに様子を見にいった時のこと。

建物はとてもきれいで、中庭まであり、何より住宅地の中にあり訪ねやすいところにあった。祖母はちょうど食堂で数人の老人たちと一緒にテレビを見ながら卵ボーロのようなお菓子を食べていた。ショートステイの人が多かったためか、おしゃべりを交わしている人はなく、人形の着せ替えをしているおばあちゃんがいったり、広告を眺めているおじいちゃんがいるくらいで、時間がとてもゆっくり流れていた。聞こえる音といえば、祖母と一緒に中庭を眺めながら部屋にいく途中、車椅子に乗ったおばあちゃんのような高い声だけ。（泣いているようにも聞こえていたが、泣き顔ではなかった）痴呆の人でも何人かいたようだ。

部屋は4人部屋で病院のようにベットと小さな戸棚があるだけで、あとはなにもない。「食事や入浴が終わったら何をしているの?」と聞くと「寝ているだけだ。」と祖母はぼそっと答えた。

数年前まで着物を縫ったり、パッチワークのクッションなどを作っていたけれど、白内障になってからは、そんな楽しみもなくなって、いまでは1日中テレビを見てうつらうつらしている毎日だが、ここでは、そのテレビもない。本人の言うとおり、寝ているしかないのだろう。

たまらなくなって、ベランダへ誘い出し、そこから何か興味を引くものは見えないかと探したけれど、アパートと駐車場が見えるだけ。

何か面白い催しとかないのか、パンフレットなどを眺めてみたが、陶芸や手芸などをする空間があるらしいが、対象は入所者だけらしく、他には何も無い。（こんなに何にもなくていいのかな。静かでのんびりしていればそれでいいのかな。お年寄りはその方がいいのかな?）

「おばあちゃん、本とか絵本とか読んだりしたくないの?」「本なんて読んだことないからなあ」93歳の祖母は一寸さびしそうに答えた。

わたしは、祖母に、あれがしたい!とかこれがしたい!とか要求して欲しかった。自分の置かれた状況をただ黙って受け入れている祖母の姿にもどかしいものを感じてしまった。

祖母ばかりではなく、介護を受ける人たちの声をもっともっと聞き取らないと、施設や制度だけは立派なものが増えても、中身の貧しいものになってしまう。一生懸命生きてきたんだから、豊かな老後を送って欲しいと強く感じたひとときだった。

(希望21三多摩 矢沢)

★No44号に引き続き 岩崎駿介氏の御好意により論文を掲載します。

どんどん怪しげな方向へ向かって行く今の社会をどうしたら変えて行けるのかその切り口ともなると思います。

21世紀の日本へ！
**アジア平和経済圏、環境福祉経済、
そして直接参加と分権自治**
—新しい政治的な方向性について—

岩崎駿介

はじめに—危機こそ、未来への希望のとき

(1) 不安と不透明さを乗り越える

いま、私たちは不安と政治的な不透明さに、未来への行く手を遮られています。生活のあらゆる断面でこれまでの秩序が行き詰まり、新しい具体的な設計図が求められています。この足下の現実から21世紀への価値観、社会観、地球観に立った構想を作り上げることが私たちの課題です。私たちの国と世界では、危険な動きが台頭し、日本憲法の基本が問われる重大な事態に立ちいたっています。新しい価値と方向性を指し示し、それを具体化するリーダーシップが求められています。私たちは、安定した生活と永続的な地球社会を実現する新しい政治勢力を作り出さなければなりません。

(2) 政策の提示と運動の組織化

日本と世界の20世紀は、産業と技術の飛躍的な発展と行き詰まり、共産主義世界の興亡、そして世界大戦の時代でした。しかし、世紀末のいま、私たちはものと金の循環を無秩序に拡大するグローバリゼーション、環境破壊を進める大量生産と大量消費、新ガイドラインと周辺事態法案に見る周辺敵視政策、そして分断され切り放された人々の不安など、近代産業社会の数多い矛盾に直面しています。

私たちは、労働者・市民、そして女性とともに、それらの問題の複雑性をしっかりと理解しながら解決のための具体的な政策を提示し、その実現のための運動を展開していかなければなりません。

(3) 日本の新しい社会民主主義

社会民主主義は、価値が互いに矛盾するこの社会にあって、未来を指し示しながら今日の矛盾を克服しようとして生まれた世界の新しい政治的潮流です。市民と自治に伝統をおくヨーロッパ社会において力を発揮し、日本を含むアジアにおいていままさに発展しようとしています。

私たちは、社会党から社会民主党へと移行し、柔軟にして現実的な解決策を提示してきましたが、この世を不平等にして破滅へ導く政治勢力に対しては、断固とした「対抗軸」を持って戦わねばなりません。憲法の擁護、地域間と世代間における平等、労働者の権利、そして何よりも参加することによって生きる意味を実感する人、一人一人の人権を大切に、私たちは日本における新しい社会民主主義を創造します。

1: アジア平和経済圏の確立

(1) 国家安全保障から人間安全保障へ

人を恐れて「国家」の鎧を着るのではなく、人々の生活不安を克服して地球人間安全保障の確立が求められて

います。環境問題の解決、貧困の克服と雇用の安定、女性の自己決定権の拡大と地域自治権の確立など、日本国憲法前文にある「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う」という精神に乗っ取った国際外交政策を進めていきます。

(2) アジアにおける地域安全保障の確立

アジアにおける軍事的緊張、アメリカを中心とする投機と貿易の自由化、そしてヨーロッパにおけるEU統合などに対応して、私たちは経済安定の上でも、また平和確立の上でもアジアにおける地域内相互協力を積極的に進めていきます。短期投機に対する国際規制、IMF・世銀による世界経済支配への代替案提示、北東アジア非核地帯条約の制定、政府開発援助をふくむ相互協力と食糧保障、そして九条憲法改悪をねらう「憲法調査常任委員会」設置をくい止めることなど、アジア平和経済圏を確立します。

(3) アジアの伝統と市民の自立

日本や数多くのアジア諸国は、アジアの伝統をふまえながらも、新しい市民の時代を迎えようとしています。国家や企業に頼るのではなく、自分で立ち、自分で責任を持つとする機運が高まってきました。私たちは、この過酷な競争社会にあって、家族で、地域で、そして職場でもっと仲間との対話を求めています。社民党は、子ども、老人、女性、身障者、労働者、そして市民の社会参加を支援し、依存と支配ではなく、自己決定と協調の社会構築をめざします。情報公開、非営利活動促進、男女平等などの参加のための枠組みづくりを推進します。

2: 環境福祉経済の確立

(1) 市場万能主義を超えて

「もの」に対する過重な価値の置き方、効率、競争、比較優位、分業と単一機能性などに基礎をおく市場経済は、力あるものの優位を作り出します。そして、いまやものの生産と取引に基礎をおく実体経済の域を超えて、「金」が一人歩きして投機が投機を呼び、地域経済と家族を破壊し続けています。市場経済への過度な依存は、貧困、失業、不平等、環境破壊、そして戦争の危険を生み出します。民主主義と人々の自己決定のみが、これらの矛盾を克服する鍵です。国際的には、金融と貿易の自由化のみではなく、環境保全と社会的公正に関する国際条約の批准を進め、国内的には安定経済と福祉充実を同時に実現しなければなりません。

(2) 循環型経済の育成と食糧安全保障の確立

私たち人間が、自然から「資源」を取得し、生産と消費の後に生じる「廃棄物」をふたたび自然に投げ捨てては、人類と地球の未来はありません。現代システムは、世界の金持ちがいまの自分の地位を守り、さらなる金儲けと権力維持のために仕掛けた罠です。自然と人々を痛めつけるこのシステムから抜け出すには、自然に対してもっと謙虚な「循環型経済」の確立をおいてほかにありません。循環型経済とは、基本的にはリサイクルと静脈産業の育成を通して、最小の資源利用で安定した生活を築く経済と技術のシステムです。

食と緑と水を大切にする日本農業と林業の再興、無駄なエネルギー利用の削減と自然エネルギー利用促進を中心とする長期エネルギー需給体系の見直し、地域資源の循環利用、福祉における市民参加などを具体化して、新しい経済システムを構築します。

(3) 公正な労働

資源、資本、技術、労働力、そして市場などの生産に必要な条件をめぐって、金の価値と人の価値がいつも天秤に掛けられ、人々の労働価値は切り捨てられてきました。人々は、誠意を持って働いているのであって、いまでもなく資本以上に最優先されなければなりません。働くという価値・労働価値は、全ての人々にとって平等であり、優劣をつけることはできません。シャドーワーク(Shadow Work)、つまり主婦、育児、通勤行為などを含めて現在の賃金体系の中では労働と認められていない労働も、労働価値と認めて法の枠組みの改善を図るべきです。社民党は、雇用不安や深刻な失業に対しては、循環型経済を打ち立てて新しい雇用を生み出し、不当な解雇については、労働者とともに断固これを阻止して事業継続の可能性を追求します。

(4) 社会福祉の充実

子ども、老人、身障者など、社会で共に生きていながら競争の原理にはなじまない人たちがいます。しかし、この人達は、競争の原理になじまないがゆえに豊かな精神を社会にもたらします。その意味で、憲法25条に規定する生存権確保と国の社会的使命による「与えられる福祉」から、憲法13条の個人の尊重と幸福追求権による「創造的な福祉」へと発想の転換をはかることが必要です。

自治体を保険者とする介護保険制度の出発、年金制度の改革、保健医療制度の改善など、私たちの中間の不幸を家族内に押し止めていた時代は終わり、介護の社会化、育児の社会化が求められています。これらの社会化の流れは、自治体にとっての試練であると同時に、力をつけ自治性を強める千載一遇のチャンスです。

また、福祉諸制度の改善に当たっては、現代における「家族形態」の多様化、とくに単身世帯や高齢者単身世帯が急増している事実に着目して、21世紀における「新しい家族像」とは何かを明らかにしていくことも大切です。

3: 参加と分権・自治の確立

(1) 「市民主権」の時代へ

ときは、いまや「国」が物差しの中心であった時代を超えることになりました。人が幸福であるための決定権限は、もはや国ではなく、地域へ、そして人々の自己決定へと移行しつつあります。行財政改革とは、したがって決定権限をそのままにしての単なる省庁の数あわせでもなければ、財源をそのままにしての地方への仕事移譲でもありません。社民党は、労働運動と市民運動との提携をはかりながら、情報公開、非営利活動支援、住民投票制度の強化、オンブズパーソンによる行政監視促進、そして地域財源の強化など、市民と自治体の体力向上を目指していきます。

(2) 男女共同参画を強力に推進

女性が、その能力をもっと発揮できる社会的仕組みを作ることは、社会民主主義のもっとも重要な仕事の一つです。女と男、身障者と健常者、外国人と日本人との差別をなくし、ヨーロッパの社会民主主義が先導してきた政治制度におけるクオットラ制(女性議員の割当制=Quota System)を日本において実現します。とりわけ、労働と雇用における男女間の平等性は、法枠組みのいかなる断面においても早急に実現しなければなりません。また、母体保護法、堕胎法を撤廃し、男女平等基本法と各自治体における基本条例、夫婦別姓選択法、婚姻外の子どもの差別撤廃のための民法改正などの法的枠組みの改善を推進します。

(3) 行財政改革と分権・自治の確立

現行の中央政府に偏りすぎた決定権限と財源を、もっと大胆に自治体と市民に分散しなければなりません。地方自治基本法の確立、地域自治体における条例制定権の拡大、地方財政法や地方交付税法の見直しなどが早急に求められています。しかし、政府は、地方分権に名を借りて、自治体と市民に責任強化と自助努力と称する役割強化を押しつけようとしています。公共事業配分においても、いまだ官僚と族議員の私利私欲に翻弄され、無駄な投資が行われています。社民党は、政治腐敗防止法を提示すると同時に、公共事業を箱もの建設から福祉や環境にその重点を移していくべきと主張し、とりわけ基礎年金の国庫負担の増額と税方式への転換を早急に具体化していきます。

私たちは、官僚支配制度の改善と不必要な公務員の削減を進めますが、ただ闇雲にその権限を民間に移せば良いわけではありません。権限は、民間企業にではなく、いま十分な力を蓄えつつある自治体と市民へと移譲していくことが必要です。分権と自治こそ、未来への乗車券です。

(4) 教育

学校で生徒たちが先生のいる前の方を注視しないという、いままで当然と思われていた秩序が崩れる「学級崩壊」という現象が進行しています。子ども達は、なぜ前に向かって座らなければならないのかの説明を求めています。不登校といじめが日常化する中で、教育の問題は、未来の日本に重大な意味を持っています。社民党は、解決策として、学校と地域とのつながりを強化すること、教師と子どものつながりを強化する30人学級の実現、一元的な競争ではなく個性の尊重、環境教育・平和教育を軸とする国際性の理解促進、そして子どもにとっての緊急の友・子どもの110番「チャイルド・ライン」の設置などを実行します。

また、生涯教育や社会人の学習参加を進めるため、公費による共通学習券(スタディーバウチャー/Study Voucher)の発行を行い、また働く人たちが学ぶことができる定時制高校の強化充実を進めます。

これから—新しい社会民主主義

(1) 政治への信頼回復

いま、政治は、深刻な危機に直面しています。戦後政治は、経済が先行してその意味を発揮できず、市民の信頼を失っています。政治は、人々の生活を安定させ、永続的な社会構築に重要な役割を果たしえるということをよく理解してもらい、政治への信頼回復を目指します。

(2) 保守連合の政治を乗り越える

もう、自民党単独政治の時代はありません。また、自連合の政治のいく末には、不平等と危険な争いなどが待ち受けています。社民党は、安定と共生を実現する政治的対抗軸をしっかりと築いていきます。

(3) 新しい市民の結集と社民党

アジアの平和、環境、そして参加を基軸とする日本における新しい社会民主主義は、揺れ動く歴史の中で未来をしめす不動の光です。社会民主主義は、生産の効率と生きる意味、国家と市民、先進国と途上国、都市と農村、男と女の間などの対立する価値の狭間にあって、最大多数の最大幸福をめざします。私たちは、この「21世紀・日本の社会民主主義」を発展させるべく、広く仲間と連帯して、日夜努力を続けていきます。

★今月号はだいぶ読み応えがあるのでは？ カットを入れることができないうらびっしりと中身が詰まっています。

特に、前号と今号に掲載した岩崎さんの論文は、社民党の今後を考えて行く上でも議論をみんなでほしい内容です。

★先日、チッソ水俣病患者連盟の代表で今年の春なくなられた川本輝夫さんのご子息、愛一郎さんに久しぶりに会いました。家を片づけていると、天皇への直訴状やいろんな文章が出てきて、水俣の意味を世に問い続けた川本輝夫という一人の人間の生きざまに改めて打たれたとのこと。これらの文章をまとめた遺稿集が近々出版されるそうですので、ぜひお読みください。

お酒を飲みながら、まだ若かった頃の出会いや思い出話に花が咲き、人生っていいなあという一時を持つことができました。(光)

★家に帰って、本棚から縮刷版水俣を取り出して、読みました。改めて水俣が国家や企業に問うた人間の尊厳の深さに、私もがんばらなくちゃと思いました。(ち)

希望の21世紀宣言

私たちは、現在のモノ中心の社会を、人間が人間らしく生きることのできる社会へとつくり変えていくことをめざします。

人間らしい社会—人と人が平等に、ともに助け合って、人間が自然の一部としての本来の姿で生きることのできる社会—を実現することこそが、人々の希望です。私たちはそのために、あらゆる領域で民主主義を徹底し、民主主義の実現をはばむものに対してたたかいます。

私たちは、世界に戦争と大国主義の不平等をもたらす憲法改悪を許しません。9条の理念の実態を日本から作っていくことによって世界の平和と民主主義の実現に貢献していきます。国と国とは対等平等の関係にあり、人間らしく生きることを豊かさの尺度に、人々の在り方を人々が決め、どこの誰も本当に武力を必要としない国際社会の実現こそが、平和の実現です。

私たちは、地域から国の進路、世界の在り方を決定する政治的な力をつくっていきます。そのために、私たちの意志、知恵や力を結集し、互いの経験に学び合い、信頼を築き合いながら、自治の実現をめざします。何かに頼ることなく、広範な人々とともに、変革の力をつくり、その統一を推進することを自らの役割とします。

世界の現実を変えること—それは私たち自身の在り方、運動の在り方を変えることなくしては実現できません。私たちは自らを変え、人と人との関係を変えあうなかで、現実を変革していきます。本音を出し合い、あらゆる困難をともに克服し、成功や喜びを、そして失敗や悲しみをも共有し、助け合ってたたかひの輪を広げ、その中に新しい社会を準備していきます。

人間らしい社会の実現をめざし、世界の平和と民主主義を求める人々とともに、希望の実現に向けて進みます。

1部200円 定期購読をよろしくお願ひします！ 年間購読料3000円(送料込み)
郵便振替: 00100-1-97125『希望の21世紀』

月刊 『希望の21世紀』 ●45号 1999年6月30日
発行 ●「希望の21世紀」全国委員会
編集 ●希望21三多摩
印刷 ●Jam Print
連絡先 ●希望21・三多摩

東京都日野市多摩平6-20公住219-5 三浦方

TEL&FAX 042-582-2407

●希望21・京都
京都市伏見区桃山南大島町1-4 桃山南団地39-304 吉田方

TEL&FAX 075-622-2580

●希望21・未来はみんなで作くり隊
東京都世田谷区上祖師谷6-29-1 みやび荘205号 菅原方

TEL&FAX 03-3305-0300

●希望・大阪
大阪府門真市北巢本町17-7安井文化202 戸田方

TEL&FAX 0720-85-6491

